

日バス企労第165号
令和6年5月23日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人日本バス協会
会長 清水 一郎

厚生労働省が実施する「令和6年賃金引上げ等の実態に
関する調査」への協力について（依頼）

平素より当協会の円滑な運営について格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
標記について、厚生労働省政策統括官から、令和6年賃金引上げ等の実態に関する調査の実施について、別紙のとおり協力依頼がありました。

本調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、日本標準産業分類による15大産業に属する常用労働者100人以上を雇用する会社組織の民間企業を対象に実施されます。バスを含む運輸業についても当該15大産業に含まれておりますので、調査対象の民間企業として選定されたバス事業者には、厚生労働省より別途調査票が送付されます。

調査結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会（目安に関する小委員会）の審議で使用するほか、社会的関心も高く、労働経済白書を始めとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な調査となっております。

本調査は7月より実施されますので、貴協会傘下の会員事業者が調査対象として厚生労働省から選定された場合には、本調査にご協力いただきますよう会員事業者への協力方の周知をお願いいたします。

担当：労務・安全部 田知花
電話：03-3216-4015